## 仕様書

施設名	富田林市役所		所在地	富田林市常盤町1番1号
施設管理者	市民窓口課 Tel0721-25-1000		行政財産 使用料	12,220 円
設置場所	下図参照		設置台数	1台
外形寸法 (設置可能寸法)	幅 2.0m以内	奥行 1.2m以内	主な利用者	来庁者
設置場所	意味 182.5 で 14.5 会計室 47.9 会議室 28.5 で 23.8 で 33.6			
特記事項	・証明写真サイズについては、以下の用途に対応し得る写真サイズ機能を備えていること。(個人番号カード用・運転免許証用・パスポート用・障がい者手帳用)販売価格は1,000円程度とすること。ただし美肌撮影等付加機能を使用した証明写真については1,100円程度とする。 ・マイナンバーカードの申請が可能であること。また、マイナンバーカードの申請に際し、利用料金が免除できる機能を備え、利用料金の変更には30日以内に対応すること。利用料金の変更にかかるシステム改修、設定等の費用については設置者が負担すること。 ・車椅子対応のユニバーサル機とすること。 ・外国人の利用に配慮し、日本語の他、英語、中国語、韓国語を含む多言語対応とすること。 ・施設の付属電源をご使用いただけますが、設置者の費用負担において分岐工事を行っていただく場合があります。その費用も勘案しながらご提案願います。(配線は天井内を基本とし、見え掛かりを少なくすること。やむを得ず見え掛かりに配線する場合は、周囲と調和に配慮すること。) ・富田林市に関する情報は、市ウェブサイトのトップページにてご確認ください。			
参 考 (令和6年度件数)	・証明写真の年間使用者数:4,306 件 ・マイナンバーカード申請年間使用者数:2,738 件			